

国立国会図書館における立法補佐サービスの課題と新たな可能性

氏平 佑希

立法補佐サービスとは、立法に関する調査・分析・文書資料の作成等、議会の立法行為及び議員の立法活動に直接資する活動である。近年、国会改革論議の中で、立法府の行政府依存からの脱却をめざした議員立法の活性化への着目により、立法補佐機関の強化が求められている。本研究では、立法補佐機関のなかでも国立国会図書館に着目し、その立法補佐サービスを強化するための課題を明らかにするとともに、新たな可能性について考察を行うことを目的とする。

本研究ではまず、立法過程や立法補佐機関に関する先行研究や国立国会図書館による報告書などを対象として文献調査を行った。また、国立国会図書館の調査局職員、国会議員、議院法制局職員を対象として、国立国会図書館における立法補佐サービスの課題を明らかにすることを目的とするインタビュー調査を行った。

文献調査の結果、立法補佐サービスの現状における衆・参の調査室や、議院法制局と調査局の位置付けが明らかになった。立法過程における立法補佐機関としての衆・参の調査室と調査局、議院法制局の役割は法令で定められている限りでは重複する点が多いが、調査局の特徴としては、諸外国の情報に明るいという点を挙げることができる。また、議案起草は職務として定められてはいるものの、実際に衆・参の調査室と調査局によって行われることは稀で、議員法制局が担っていることが明らかになった。

国立国会図書館の立法補佐サービスは主に「依頼調査」と「予測調査」に区分できる。インタビュー調査の結果、「依頼調査」については、潜在的な利用者である国会議員の認識と、提供者である調査局の調査員の意識との間にずれがあることが明らかになった。また「予測調査」の利用実態について統計からは計れないが、インターネットを通じて情報収集を行う国会議員へ還元されていることが明らかになった。その他の業務として定められている「議案起草」について調査局は、立法過程の役割として起草より前の段階の情報収集・調査を担っており、議院法制局が専門とする分野であるという認識を持っていた。

さらに、「依頼調査」の課題として挙げられた、トレードオフの関係は、調査依頼を受ける時点で応えられる範囲を明示することによってニーズに応じた業務を行えること、また調査の専門性については向上の可能性を示した。「予測調査」については、調査業務における優先順位を、業務内容の周知の重要性が明らかになった。

国立国会図書館における立法補佐サービスは、自館の強みや特色を生かしたサービス展開にとどまらず、利用者である国会議員等のニーズに基づいたサービスを行うことが今後ますます重要になると考えられる。

(指導教員 呑海沙織)